

令和6年 第11回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和6年12月19日（木） 午前11時00分
2. 場 所	対馬市豊玉文化会館1階 研修室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、早田委員
4. 出 席 者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、 財部生涯学習課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和6年12月19日（木） 午後0時05分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第29号 対馬市教育委員会表彰について
日程第 5	報告第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 6	その他

中島教育長	ただいまから、令和 6 年第 11 回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと佐伯委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。
一宮委員 佐伯委員	はい。
中島教育長	続きまして、日程第 2、「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしのようです。したがって、会期は本日 12 月 19 日の 1 日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。 次に、日程第 3、「教育長諸報告」を行います。 資料の 2 ページをお願いします。 まず 11 月です。 29 日は、市 PTA 連合会の役員の皆様との教育懇談会がありました。主に学校教育関係の諸課題について、役員さんからの質問にお答えしたり、協力をお願いしたりする場となっています。 12 月 1 日は、市民劇団「漁火」の皆さんによる公演がありました。元寇余話「島風」を観劇しました。 12 月 2 日は、定例校長会でした。 3 日から議会が始まり、17 日に最終日を迎えました。 一般質問の教育委員会関係では、特別教室のエアコン設置に関する今後の見通しを尋ねられました。概要は、参考資料をお配りしておりますので後ほどご覧ください。 4 日は、教頭会でしたが、議会のため欠席しています。 8 日は、長崎県障害者芸術祭が対馬市で開催されました。この催しは、障害のある方々の文化・芸術活動を通して障害のある人となない人が交流し、障害者の文化芸術活動の裾野の拡大、障害及び障害者への理解促進並びに障害者の自立と社会参加を目的として行われているものです。24 回目となる今年は、初めて対馬市で開催され、県内各地から多くの方がお見えになっていました。また、今年は長崎ピース文化祭のプレイベントとして位置づけての開催で、合唱やダンスなどのステージ発表、絵画の作品展等が行われ、会場は温かい雰囲気になっていました。

	9日は、美津島文化会館で、本年度2回目の教育支援会議が実施されました。来年度の就学について配慮を要する児童生徒、一人一人について検討を行いました。詳細は、次回の教育委員会会議で報告がある予定です。 12、13日は、臨時校長研修会でした。次年度の人事に関して、県教委とともに校長先生方から2回目のヒアリングを行いました。 15日は、滋賀県野洲市で開催された全国中学校駅伝大会に長崎県代表として出場した雞知中学校男子チームの応援に行かせていただきました。 以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。 続きまして、日程第4、議案第29号「対馬市教育委員会表彰について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	それでは、ただいま議題となりました議案第29号「対馬市教育委員会表彰について」提案理由とその内容についてご説明申し上げます。 資料の3ページをお願いいたします。 対馬市教育委員会表彰規則第9条の規定により、表彰選考委員会から別紙のとおり選考結果の報告がありましたので、同規則第10条により教育委員会の承認を求めるものでございます。 4ページをお願いいたします。 11月28日付にて表彰選考委員会から選考結果の報告がされております。 被表彰候補者は、第2号該当の文化功労で、美津島町在住の早田和文氏でございます。 功績につきましては5ページに掲載のとおりでございます。 功績の概要は、平成22年から令和4年4月までの11年間、対馬市文化財保護審議会委員を務められ、また、そのうちの4年間は副会長を務められました。在籍中は知識と経験に基づいた指導助言を行い、他の委員からの信頼も厚かったことにより文化財課からの推薦となっております。 以上、簡単ですが説明を終わります。 ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。

中島教育長	質疑、意見等はございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	では、質疑等ないようですから、これから議案第 29 号を採決します。お諮りします。議案第 29 号「対馬市教育委員会表彰について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第 5、報告第 15 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	それでは、資料の 7 ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行ったので報告いたします。 資料は、8 ページ、9 ページをご覧ください。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和 6 年 11 月 1 日現在の認定者数と、令和 6 年 12 月 1 日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。 小学校の要保護認定者は、12 月 1 日現在の新規認定者が 1 名いましたが、認定取消も 1 名いましたので、11 月 1 日現在の認定者と同じ 11 名となります。 中学校の要保護認定者は、12 月 1 日現在の新規認定者はいませんでした。認定取消が 2 名いましたので、12 月 1 日現在の認定者は 8 名となります。 次に準要保護についてです。 小学校の準要保護認定者は、11 月 1 日現在の認定者が 147 名。12 月 1 日現在の新規認定者が 2 名で合計 149 名となっております。 中学校の準要保護認定者は、11 月 1 日現在の認定者が 111 名。12 月 1 日現在の新規認定者はいませんでしたので合計 111 名となっております。 報告は、以上でございます。

中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
会場	ありません。
中島教育長	では、質疑等ないようですから、報告第 15 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了します。 日程第 6、その他の項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課長から順に主な内容について報告をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	それでは、教育総務課の 1 月事業予定を説明いたします。 10 ページ、11 ページになります。 まず、5 日に消防出初式が豊玉町仁位で開催されます。教育長、教育部長が出席いたします。 1 月 6 日は、仕事始め式となります。 1 月 30 日は、次回の教育委員会会議を予定しております。 教育総務課は、以上です。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	学校教育課関係です。 8 日は、3 学期の始業式になります。 10 日、定例校長会を開催いたします。 14 日、定例教頭会を開催いたします。 15 日、初任研・中堅研の教育課題研修を行います。 次のページです。 20 日、第 3 回対馬市幼稚園・こども園主任研修会を開催いたします。 23 日、第 2 回養護教諭研修会、第 3 回複式指導法研修会を開催いたします。 29 日、第 19 回対馬市人権教育研究大会を開催いたします。 30 日、TSUNAGU コーディネーターの各地区研修会を開催いたします。 31 日は、下地区で同じ研修会を開催する予定としております。 学校教育課は、以上です。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	生涯学習課の事業予定についてご説明いたします。 1 月 3 日、二十歳を祝う会をシャインドームみねで開催いたします。

	次のページになりますが、26日は、第39回峰町ファミリーマラソン大会を開催いたします。 生涯学習課は、以上です。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	文化財課長が欠席しておりますので、私から文化財課の事業予定について説明いたします。 まず、19日に金田城跡見学ツアーということで、ビーコン対馬の主催事業になるのですが、一緒に見学ツアー参加者を島内外で募集しているとのことです。20名程度を予定しております。 また、この見学ツアーでは登山道の掃除も計画しているようです。 24日は、文化財の消防点検を行い、30日には博物館が出火したという想定で放水訓練を行う予定です。 なお、今年度の文化財防火デーは1月26日となっています。 それから、30日から31日にかけて古代山城サミット総社大会に副市長と文化財課長が出席するとのことです。 以上です。
中島教育長	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	文化財課の19日の金田城跡見学ツアーの説明のところで、ビーコンと言われていたようですが、詳しく教えてください。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	ビーコンつしまという会社で、旅行業の企画や運営を行っています。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	学校教育課さんが30日、31日の事業でTSUNAGUコーディネーター研修会を開催されるようですが、どんな内容か教えてください。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	特別支援教育関係の組織で、その中でコーディネーターをされている方々を集めて研修会を開催します。
佐伯委員	その肩書の方が島内にいる程度の人数いらっしゃるということです

	ね。 学校の中で特別支援学級を受け持っていらっしゃる先生方なども含めての研修会になるのですか。
坂本課長	そうですね。
佐伯委員	ありがとうございます。
中島教育長	つなぐの会という組織があるんですよ。 それと特別支援コーディネーターは、各校に1名は必ずいらっしゃいますので1か所にまとめると遠いので分散開催としています。 そのほかにございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは事務局から何かその他の事項でありますか。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	お知らせとお願いになります。 8月の教育委員会会議で全国学力学習調査や県学力調査、昨年度から実施しております市の学力調査についてご報告をさせていただきましたが、これまでこの結果を外部には公表しておりませんでした。 しかし、学校、家庭、教育委員会が一体となって長所をさらに伸ばすことや課題を克服することを目的に今年度から市民の皆様へ児童生徒の状況をお知らせすることといたしました。 現在のところ今お配りをしました資料を3月の市報に掲載する予定としております。 なお、公表に際しては学校間の序列化や過度の競争につながらないように、また、個々の学校名を明らかにしないことなどに留意します。 内容について、お気づきのことがあれば後日で構いませんのでご連絡をいただきたいと思います。
中島教育長	ご意見等ございましたら、後ほどお寄せいただければと思いますが、もしこの場で何かございましたらお願いします。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	どういった形で公表するのですか。
坂本課長	3月の市報に載せたいということと、市のホームページにも載せることができないかなというところで検討しています。
早田委員	わかりました。
佐伯委員	質問、よろしいでしょうか。

中島教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	全国的には大体公表する形なんですか。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	県内の各自治体においても形は様々なんですけど公表しているところがあります。すべてが公表しているわけではないと思いますけど。
佐伯委員	資料を見ると、対馬市は県平均、全国平均よりも低いという形ですよ。この状況を市民の皆さんが見て学力をもっと上げるべきといった意識が芽生えてしまって、それが学校の先生方、校長先生にとって精神的圧力になってしまわないのかなということを思ったりしますので、難しいところですよ。取組は学校だけです訳ではないというところで公表するという形なんでしょうけれども、個人的には公表ということがもたらすプラスの影響よりもマイナスの影響が大きいような気もするので、個人の意見になってしまいますが、十分配慮して取り扱っていただければと思います。
坂本課長	この調査結果を受けて毎年各学校から改善策を出していただいているところです。 学校では授業を変えたり、放課後の時間を使ったりといったことをしているところもあるのですが、対馬市の子供たちの実態としてはどうしても家庭学習の時間や本を読む時間などが全国や県と比較すると非常に低い状況にあります。 ですので、学校での取組も行っていくので、ご家庭や地域でもそういう目を少しでも向けていただくことができればいいかなというところで公表するというに至りました。
佐伯委員	是非、その部分を強調していただいて意識改革のところに繋げていければいいなというふうに思います。ありがとうございます。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん。
一宮委員	今の佐伯委員さんと課長さんのやり取りで、私が質問しようとしたことは大体理解出来たのですが、教育委員会はなぜ今の時期に公表ということに踏み切られたのでしょうか。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	これまで学校へは校長会で報告していましたが、保護者や地域には言ってきませんでした。しかし、県内の状況を見たりとか、議会で質問が

	あったりとかそういった部分も総合的に鑑みて、公表した方が子供たちにとって良くなっていくのではないかとこのところを考えた結果ということになります。
早田委員	各学校は、保護者に対しては結果を報告していましたよね。それを市全体でやろうということですね。
坂本課長	市全体の平均なので、各学校に当てはまらないところも出てくるかとは思いますが、ただ市の傾向としてというところで公表するという形にしています。
中島教育長	全体的な傾向を知っていただくということで、グラフとして示しています。それと市の学力調査については、市の予算を使って実施しています。全国調査は国が公表し、県調査は県が公表してしますので、市の学力調査はやはりこうやって結果をお示しする義務があるのではないかと考えました。 紙面については、学力調査の結果を受けての家庭へのお願いを書いているのですが、こういうところをしっかりと見ていただけるような工夫をお願いします。 それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	今回は 1 月 30 日木曜日、午後 2 時 00 分から、対馬市役所峰庁舎 2 階第 4 会議室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	それでは次回の会議を 1 月 30 日木曜日に開催いたします。開始時刻は午後 2 時、対馬市役所峰庁舎 2 階第 4 会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は、すべて終了しましたので会議を閉じます。 以上で令和 6 年第 11 回対馬市教育委員会会議を閉会します。 お疲れさまでした。
会場	お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)